

「平成19年10月1日付け廃止申し出路線」（平成18年8月申し出）

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運 行 系 統			系統キ ロ程 (km)	左記系統廃止に伴い、申し出事業者のバス路線がなくなる区間		運行 回数 (平均回 数/日)	平均乗 車密度 (人)	関係市町村	対応(案)
				起点	経由	終点		廃止区間	廃止区間 キロ程(km)				
知多乗合株	平成19年10月1日	1	衣浦	知多半田駅	県社前	三河高浜 駅前	11.6 (12.3)	県社前～ 三河高浜駅前	3.6 (4.0)	5.0	4.0	半田市  高浜市	【廃止やむなし】 廃止区間の「県社前～三河高浜駅前」は、利用者が少なく廃止やむなし。半田市内については、既存の亀崎線(知多半田駅～県社前)に統合し、半田市の単独補助路線として維持する。
〃	〃	2	内海	河和	夫婦松	内海駅	6.8	中河和～内海駅	5.7	6.1	4.1	美浜町 南知多町	利用実態に合わせて運行回数を見直し、南知多町・美浜町による2町の補助路線として維持する。
合計(1事業者)			2系統									2市2町	